

<p>(3) 契約制度改革の推進</p> <p>入札及び契約については、法令等に基づき必要な措置を講じて適正に推進してきたところですが、電子調達システムを導入するにあたり一般競争入札制度の拡充を含め、必要な体制の整備を行います。</p> <p>また、検査体制の充実を図り、職員全体の予算執行の適正化を図ります。</p>	<p>4</p>	<p>電子調達システムを導入することに伴い、町建設工事等契約関係諸規程等の改正を行なうとともに一般競争入札制度の限度額の拡充、総合評価制度等の制定等実情に合わせた改正を実施した。</p>
--	----------	---